

グループホームきらら 料金表

【入居条件】

- *広島市に住民票のある方
- *介護認定において要介護1～5と認定された方
- *医師により認知症と診断され、常時医療行為を必要としない方
- *共同生活を営むことに支障がなく、自傷他害の恐れがない方

【利用料金】(1ヶ月30日で算出)

	日 額	月額(30日の場合)
敷 金	—	180,000円
住居費	—	66,000円
食 費	1,700円	51,000円
共益費	1,200円	36,000円
シーツ代	100円	3,000円
初月費用合計	—	336,000円
2か月目から	—	156,000円

*退去時には、居室内の清掃費用及び修繕費は別途請求させていただきます。

【介護保険自己負担金】(1ヶ月30日として、地域単価10.45円を乗じて算出)

介護区分	保険単位/日	保険単位/月	1割負担/月額	2割負担/月額	3割負担/月額
要支援2	748	22,440	23,450円	46,900円	70,349円
要介護1	752	22,560	23,575円	47,150円	70,726円
要介護2	787	23,610	24,672円	49,345円	74,017円
要介護3	811	24,330	25,425円	50,850円	76,275円
要介護4	827	24,810	25,926円	51,853円	77,779円
要介護5	844	25,320	26,459円	52,919円	79,378円

*自己負担金は所得により負担割合が変更になる場合がございます。

【加算】

- *初期加算は1日につき30単位(入居後30日間内のみ算出)
- *医療連携加算は1日39単位
- *サービス提供体制加算は1日6単位
- *処遇改善加算
- *若年性認知症受入加算は1日120単位

【その他】

- *おむつ代、日用品等は実費となります。
- *寝具のレンタルをご希望の方は1日100円となります。
- *原爆手帳をお持ちの方は、介護保険一部負担金が免除されます。

本利用料金は、令和3年4月現在の介護保険制度に基づき規定したものです。同法の改正及び経済情勢等により、利用料金を変更させて頂く場合がございます。